

個人15

受 令和 6 年 8 月 28 日
付 午前・午後 11 時 16 分

一般質問（代表・個人） 通告書

令和 6 年 8 月 28 日

尾張旭市議会 議長 殿

氏 名 さかえ 章演

尾張旭市議会会議規則第 50 条第 1 項の規定により 9 月定例会において
別紙のとおり質問したいので通知します。

なお、質問事項の件数及び質問方法は、下記のとおりです。

記

1 質問事項 3 件

2 質問方法

	1 回目 一括質問、一括答弁 再質問以降 質問事項（大項目）ごとに一問一答
○	1 回目から 質問事項（大項目）ごとに一問一答

↑ 選択する方法に○を付す。



質 問 事 項	公園愛護会の役割と都市公園管理の在り方について
No. 2	
要 旨	都市公園の維持管理の一部は、各地域の公園愛護会が定期的に除草・清掃作業を行っているが、実際は自治会・町内会等の事業で、その作業負担の多さなども、役員の成り手不足や町内会脱退の一因になっている。都市公園の維持管理についての在り方を見直す必要性を強く感じ3点質問する。 (1) 都市公園の管理について - ア そもそも都市公園等の維持管理は誰が行うのかについて - イ 近隣市の都市公園の管理状況について - ウ 維持管理費予算の推移について (2) 公園愛護会の活動内容の見直しについて 尾張旭市公園愛護会活動推進事業実施要綱には、除草、清掃等の維持管理等の活動を自発的に行う団体に対し報償金を交付するとされているが、任意ではなく、自治体・町内会が慣例的に半ば強制的に請け負う作業になっているのが現状である。そこで4点に分け市の見解を伺う。 - ア 各公園愛護会からの苦情等について - イ 地元負担の軽減について - ウ 活動内容の見直しについて - エ 近隣市の公園愛護会の活動内容について (3) 指定管理者制度を活用した維持管理の提案について - ア 指定管理者制度を活用している近隣市の状況について - イ 本市と公園愛護会活動との役割分担について - ウ 本市の都市公園の指定管理者制度導入の提案について

※ 申し合わせ事項に留意する。

(3) 庄中地区の整備内容について

※ 申し合わせ事項に留意する。